

島根県ごみ処理広域化・集約化計画

令和4年3月

島 根 県

目次

1	総論	1
	(1) 経緯	1
	(2) 前計画に基づく取組	1
	(3) 本計画の位置づけ	3
2	広域化・集約化の方針	4
3	計画期間	6
4	人口及びごみ排出量の将来予測	6
5	広域化ブロック区割り	7
6	広域化・集約化の検討	8
	(1) 今後の広域化・集約化に係る課題と対応	8
	(2) 今後の施設整備	8
	(3) 検討に当たっての県の役割	9
7	各ブロックにおける処理体制	10
	【焼却施設】	10
	【粗大ごみ処理施設】	11
	【不燃物・資源化施設】	12
	【最終処分場】	13

1 総論

(1) 経緯

本県では、「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）で示された国の方針に基づき、平成11年3月に「島根県ごみ処理広域化計画」（以下「前計画」という。）を策定し、焼却施設を4つのブロックに集約し、統合等を進めた。

こうした中で、国内のごみ処理を取りまく状況の変化を踏まえ、国は新たに「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。以下、「環境省通知」という。）を発出し、都道府県に対し、市町村と連携して、令和3年度末を目処に、持続可能な適正処理の確保に向けた新たな「広域化・集約化計画」の策定又は既存計画の見直しを求めているところである。

以上のことから、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けて、市町村と連携して広域的かつ計画的にごみ処理施設の整備を推進するため、環境省通知で示された新たな国の方針に基づき前計画を改定することとした。

(2) 前計画に基づく取組

①前計画の概要

ダイオキシン類恒久対策及びリサイクルや環境負荷低減対策の推進を図り、また、環境保全対策等の強化や処理技術の高度化に伴う施設の維持管理体制の強化を目的とし、県内のごみ処理広域化を推進するための基本的な枠組みを定めた。

②前計画の期間

計画期間は平成10年度から平成19年度

ただし、平成29年度までの状況も明らかにした。

③前計画の基本方針

- ・ 焼却施設の全連続運転化等によるダイオキシン類削減対策の推進
- ・ 焼却残渣の高度処理
- ・ リサイクルの推進
- ・ 最終処分場の広域的確保の推進
- ・ 高度処理技術への対応
- ・ 施設整備のコスト削減

④前計画のブロック割

本土3ブロック、離島1ブロックを広域ブロックとした。（表－1）

⑤ごみ焼却処理施設の現状

計画終了の平成19年度時点で焼却施設は11施設となり、集約が進んだ。今後、予定される整備でも11施設での処理が継続される見込み。

（表－2）

表－1 広域ブロックの概要（前計画策定時）

ブロック名	整備予定規模 (人口・面積)	構成市町村	前計画 策定時 焼却 施設数	前計画における 想定焼却 施設数		現況焼却 施設数
			H10	H19	H29	H29
松江ブロック	301.1 t/日 (252,932人 994km ²)	2市 9町 1村 松江市、鹿島町、島根町、美保関町、東出雲町、 八雲村、玉湯町、宍道町、八束町、安来市、 広瀬町、伯太町	4	1	1	1
出雲ブロック	235.8 t/日 (244,131人 1,788km ²)	2市 14町 1村 仁多町、横田町、大東町、加茂町、木次町、 三刀屋町、吉田村、掛合町、頓原町、赤来町、 出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、 湖陵町、大社町	8	1	1	3
浜田ブロック	240.3 t/日 (245,264人 3,579km ²)	4市 15町 4村 大田市、温泉津町、仁摩町、川本町、邑智町、 大和村、羽須美村、瑞穂町、石見町、桜江町、 浜田市、江津市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町、 益田市、美都町、匹見町、津和野町、日原町、 柿木村、六日市町	7	2	1	3
隠岐ブロック	30.3 t/日 (25,972人 346km ²)	3町 4村 西郷町、布施村、五箇村、都万村、海士町、 西ノ島町、知夫村	4	3	2	4

表－2 焼却施設の整備状況 ※印の施設はR3年度現在、新設又は改良工事中

ブロック名	市町村名	H30	R1	R2	R3
松江ブロック	松江市	エコクリーン松江（松江市）			
	安来市	三光（株）へ委託（民間）			
出雲ブロック	奥出雲町	仁多可燃物処理センター（奥出雲町）			
	雲南市（加茂、木次、大東、三刀屋）	雲南エネルギーセンター （雲南市・飯南町事務組合）			
	雲南市（掛合、吉田）	※出雲エネルギーセンター（出雲市）			
	飯南町				
出雲市					
浜田ブロック	大田市	※邑智クリーンセンター （邑智郡総合事務組合）			
	川本町				
	美郷町				
	邑南町	エコクリーンセンター（浜田地区広域行政組合）			
	江津市				
	浜田市				
	益田市				
津和野町	益田地区広域クリーンセンター （益田地区広域市町村圏事務組合）				
吉賀町					
隠岐ブロック	海士町	海士町清掃センター（海士町）			
	西ノ島町	西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」（西ノ島町）			
	知夫村	知夫村ごみ焼却場（知夫村）			
	隠岐の島町	※島後清掃センター（隠岐の島町）			

(3) 本計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 5 条の 2 に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、都道府県は、一般廃棄物の処理に関する市町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を与えるよう努めるものとされている。その際、廃棄物処理の広域化に当たっては、区域内の市町村等の関係機関との調整等の推進に努めるものとされており、これらに沿って策定するものである。

また、廃棄物処理法第 5 条の 5 に規定する都道府県廃棄物処理計画である「島根県環境総合計画」（令和 3 年 3 月）に掲げるとごみ処理の広域化に向けた施策を推進するための基本的な考え方を示すものとする。

2 広域化・集約化の方針

1で述べたように県内において広域化・集約化が進んでいる状況である。併せて各施設の改良を進められており、前計画策定の目的であったダイオキシン類の削減については達成されたものと考えている。

環境省通知で示された5つの方針を踏まえ、以下の方針で広域化・集約化を検討し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進する。

ア 持続可能な適正処理の確保

人口減少に加え、3Rの推進等によりごみ排出量や最終処分量は減少することが見込まれている。他方で市町村は厳しい財政状況であるうえ、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足等が懸念されており、改めて、ごみ処理施設の広域化・集約化を推進し持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていく必要がある。

イ 気候変動対策の推進

ごみ処理施設の集約化・大規模化により、施設の省エネルギー化のみならず、発電効率や熱利用率の向上が期待される。また、各種ごみ処理施設の集約、中継施設の設置などにより、廃棄物の排出から収集運搬・中間処理・最終処分に至るまでの一連の工程において、廃棄物処理システム全体でエネルギー消費量の低減及び温室効果ガス排出量の削減が期待される。

ウ 廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進

廃棄物系バイオマスは、地域特性に応じて、メタンガス化施設、ごみ飼料化施設、ごみ堆肥化施設、燃料化施設等を整備し、マテリアル利用及びエネルギー利用を推進することが必要である。

エ 災害対策の強化

地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保することが求められる。また、大規模災害時にも稼働を確保することにより、自立分散型の電力供給や熱供給等地域の防災拠点としての役割も期待できる。

オ 地域への新たな価値の創出

ごみ処理施設の特長を生かし、廃棄物エネルギーを効率的に回収することによる地域のエネルギーセンターとしての機能や、災害時の防災拠点としての活用、処理工程の見学等を通じた環境教育・環境学習の場としての機能など、地域の社会インフラとしての機能を高め、地域循環共生圏の核として機能し、地域に新たな価値を創出する施設整備を推進することが求められる。

令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の流行下において、一般廃棄物の処理は、国民生活を維持するために必要不可欠な社会インフラであるとされ、持続可能な廃棄物処理体制を構築することの重要性が改めて確認されたところである。

3 計画期間

ごみ処理体制を適切に維持していくため、引き続き広域化・集約化を図る必要があり、令和3年度から令和12年度までの今後10年間における広域化・集約化について方向性等を示す。

なお、本計画は、国の動向や島根県又は市町村等の関連計画の改定等に応じて(特に、島根県環境総合計画におけるごみ排出量の将来予測の更新)、内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 人口及びごみ排出量の将来予測

島根県の人口は、ピーク時の昭和30年から約28%減少し、令和元年には67万4千人となっている。今後も減少傾向が続く見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によると令和12年には、61万5千人に減少するとされているが、「島根創生計画」に基づき人口減少対策を加速させている。

また、島根県の一般廃棄物の処理状況(令和元年度)をみると、排出量23万8千トンのうち、22万4千トンが焼却・破砕等の中間処理、5万トンが再生利用、2万1千トンが最終処分されている。

排出量のうち生活系が約68%、事業系が約32%を占めており、生活系は減少傾向だが、事業系は増加傾向を示している。

排出量については、令和7年度には22万6千トンに減少することが推計されているが、島根県環境総合計画において、10%以上削減し、21万5千トンとすることを目標としている。

5 広域化ブロック区割り

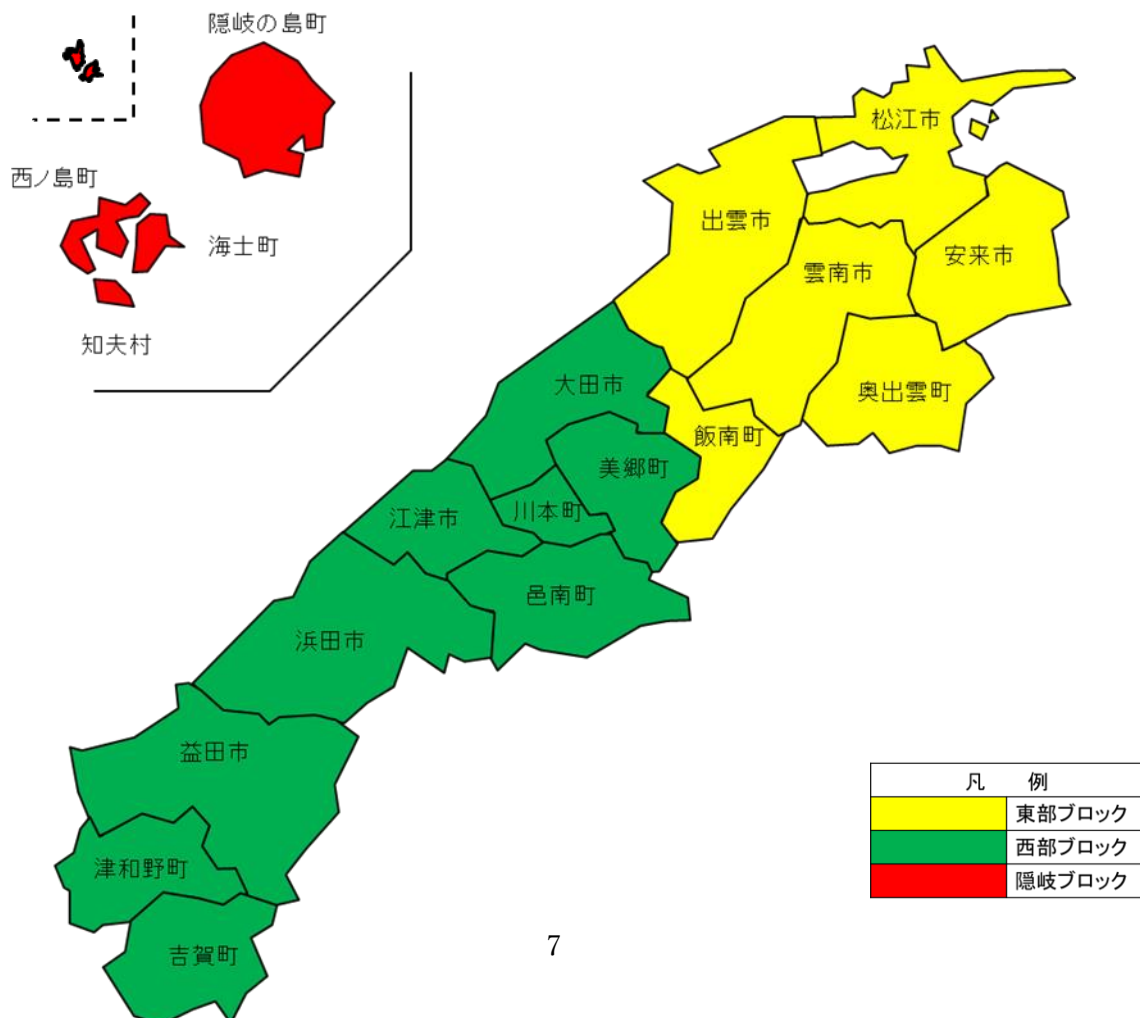
一般廃棄物の処理施設等は、これまでの広域化・集約化の状況、現行の処理体制、将来のごみ排出量の予測、さらには、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理や地球温暖化対策への取組等を踏まえて、現行の広域ブロックの区割りを一部変更し、以下の3ブロックの市町村等の施設整備計画を進めることとする。

今後、様々な情勢変化（人口減少・高齢化、廃棄物発生量の減少、災害発生への備え等）に対応するため、現状のブロック区割りを基本としつつも、継続してごみ処理に係る動向等を注視し、適宜新たな枠組みを検討していく。

ブロック	人口※1	面積※2	構成市町村
東部 ブロック	46万7千人	2,782 km ²	松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町 (6市町)
西部 ブロック	18万7千人	3,579 km ²	浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、 邑南町、津和野町、吉賀町(9市町)
隠岐 ブロック	2万人	346 km ²	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町(4町村)
合計	67万4千人	6,707 km ²	

※1 令和元年10月1日現在の島根県人口移動調査に基づく推計人口

※2 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和元年10月1日現在)



6 広域化・集約化の検討

ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を図ることで、人口減少等によるごみ処理量減少への対応、ごみ処理事業に係るコスト縮減、災害対策の強化等が期待できる。

(1) 今後の広域化・集約化に係る課題と対応

広域化・集約化を検討するに当たり、同一ブロック内の施設の整備時期が異なること、ごみの運搬の際に既存の施設よりも距離が遠くなる地域が生じることに伴う収集運搬コストの増加や住民理解等に関して課題が生じることも想定される。

このような課題への対応としては、地域住民、現在の組合等構成市町村、それ以外の近隣市町村等と処理体制の現状や課題について共有し、中長期的な視点で収集運搬、中間処理、最終処分等の広域化・集約化について検討していくことが必要である。

また、公設施設の集約化を行わない場合でも、施設の集約化を伴わないごみ処理の広域化について検討することが考えられ、例えば特定の処理困難物等に関して、広域的な処理体制を検討していくこと等が考えられる。

(2) 今後の施設整備

本計画終期の令和12年度には、県内のごみ焼却施設の半数が稼働年数20年以上となる見込みであり、老朽化する既存施設について、計画的に整備を進めていく必要がある。

今後、ごみ処理施設整備（新設・延命化）を計画する際に、市町村等は本計画との整合性に留意し、同一ブロック区割り内外の広域連合、一部事務組合及び近隣市町村との共同処理について検討を行うこととする。なお、環境省通知で示されたように、気候変動対策の推進や廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進、災害対策の強化といった観点からも、社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設を構築することが重要となっていることを考慮の上、広域化・集約化の可能性について検討を行うこととする。

また、その際には、地球温暖化対策の観点から、高効率な廃熱利用と大幅な省エネルギーが可能な設備の導入で得られるエネルギーの有効活用により、化石燃料起源の二酸化炭素の排出抑制を図ることとする。

さらに、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進め、生じた電力や熱を地域で利活用することで脱炭素化、売電収入等が期待される。

なお、広域化・集約化によるごみの収集範囲の拡大により、収集運搬経費が増加する可能性もあることから、中継施設の設置及び大型運搬車の導入による収集運搬の効率化の検討等を含め、廃棄物処理システム全体でのエネルギー消費量の低減及び温室効果ガス排出量の削減を図る必要がある。

(3) 検討に当たっての県の役割

県は、市町村等の施設整備の予定や進捗、処理体制の把握に努め、広域化・集約化に関する必要な助言を行う。

また、市町村等による具体的な検討及び協議が円滑に行われるよう、ブロックごとに市町村、一部事務組合、保健所等による協議会を設置し、有益な情報共有や意見交換を行うなど市町村等間の総合調整等に努める。

なお、広域化・集約化についての具体的な検討は、焼却施設に限らず他の施設においても、施設の改修、更新時期等を考慮しつつ可能なものから進めていくこととする。

7 各ブロックにおける処理体制

【焼却施設】

市町村・ 一部事務組合	①施設名	②処理能力 余熱利用状況	③供用開始 年月	④延命化工事等 実施時期	⑤施設整備等 実施予定時期	⑥施設整備等 の対応方針	⑦エネルギー 回収率
東部ブロック							
松江市	エコクリーン松江	255t/日 (3炉) 発電	平成23年4月	毎年			18.65%
出雲市	出雲エネルギーセン ター	200t/日 (2炉) 発電	令和4年4月			新設	(25.23%)
奥出雲町	仁多可燃物処理セン ター	20t/日 (2炉)	昭和56年11月	平成14年11月			
雲南市・飯南町事務組合	雲南エネルギーセン ター (ごみ燃料化施 設)	30t/8h (固形燃料製造)	平成11年4月	令和元~2年度	令和14年度	新設	
西部ブロック							
邑智郡総合事務	邑智クリーンセンター ごみ焼却施設	12t/8h (2炉)	平成10年4月	平成22年度	令和4年4月	新設	(10.54%)
浜田地区広域行政組合	エコクリーンセンター	98t/日 (2炉) 発電/蒸気・温水	平成18年12月	令和5~7年		基幹的設備改良	12%
益田地区広域市町村圏事務組合	益田地区広域クリーン センター	62t/日 (2炉)	平成19年10月				
隠岐ブロック							
海士町	海士町清掃センター	7t/日 (1炉)	平成11年4月				
西ノ島町	西ノ島町ごみ焼却場 「清美苑」	5.3t/8h (1炉)	平成30年				
知夫村	知夫村ゴミ焼却場	0.195t/h	平成26年2月				
隠岐の島町	島後清掃センター	25t/8h (2炉)	平成5年4月	令和4~5年度	令和4~5年度	基幹的設備改良	(17.5%)

※エネルギー回収率の括弧内は施設整備中の施設による想定数値

※島後清掃センターは基幹的設備改良工事による二酸化炭素削減率7.6%

【粗大ごみ処理施設】

市町村・ 一部事務組合	①施設名	②処理能力	③供用開始 年月	④延命化工事等 実施時期	⑤施設整備等 実施予定時期	⑥施設整備等 の対応方針
東部ブロック						
松江市	エコステーション松江	59t/日（破碎・圧縮）	平成14年4月			
出雲市	出雲クリーンセンター粗大ごみ処理施設	50t/5h（破碎）	平成7年4月			
	平田不燃物処理センター粗大ごみ処理施設	20t/5h（破碎）	昭和63年4月			
	斐川クリーンステーション粗大ごみ処理施設	13t/5h（破碎）	平成8年10月			
安来市	高尾クリーンセンター	20t/5h（破碎）	平成5年4月	令和2年3月		
奥出雲町	仁多クリーンセンター	7t/日（併用）	平成11年3月	令和7年～	令和7年～	基幹的設備改良
雲南市・飯南町事務組合	リサイクルプラザ	3t/日（選別・圧縮・梱包）	平成16年4月			
	いいしクリーンセンター	2.4/日（選別）	平成15年11月			
西部ブロック						
浜田市	浜田市不燃ごみ処理場	20t/5h（破碎）	平成4年4月		毎年	修繕、機器更新
益田市	益田市リサイクルプラザ	1t/日（選別・圧縮・梱包）	平成15年4月			
江津市	島の星クリーンセンター	14t/5h（破碎）	平成7年4月			
邑智郡総合事務	邑智クリーンセンター	5t/日（併用）	平成11年4月			
隠岐ブロック						
海士町	海士町リサイクルセンター	5t/日（圧縮）	平成11年4月			

【不燃物・資源化施設】

市町村・一部事務組合	①施設名	②処理能力	③供用開始年月	④延命化工事等実施時期	⑤施設整備等実施予定時期	⑥施設整備等の対応方針
東部ブロック						
松江市	西持田リサイクルプラザ	16t/5h	平成10年10月	毎年	未定	未定
	川向リサイクルプラザ	64t/5h	平成14年10月	毎年	未定	未定
出雲市	出雲リサイクルセンター	古紙梱包：30t/5h ビン選別：9t/3h	平成8年4月			
安来市	広瀬一般廃棄物前処理施設	4t/日（圧縮）	平成3年4月	平成18年3月		
	伯太農産廃棄物処理施設	6.9t/日（圧縮）	平成3年4月	平成17年		
奥出雲町	仁多クリーンセンター	7t/日	平成11年3月	令和7年～	令和7年～	基幹的設備改良
雲南市・飯南町事務組合	リサイクルプラザ	12.5t/日	平成16年4月			
	いいしクリーンセンター	2.4t/5h	平成15年11月			
西部ブロック						
益田市	益田リサイクルプラザ	埋立ごみ：3t/日 容器包装プラ：12t/日	平成15年4月			
大田市	大田市不燃物処分場	8t/5h	平成27年10月			
	大田リサイクルセンター	4.9t/5h	平成13年4月			
	大田容器包装リサイクルセンター	2t/5h	平成23年4月			
江津市	江の川リサイクルセンター	2.77t/日	平成14年4月			
邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセンターリサイクルセンター	1.7t/日	平成16年4月			
鹿足郡不燃物処理組合	鹿足郡不燃物処理組合リサイクルプラザ	6.1t/日	平成16年7月	平成31年～令和3年度	平成31年～令和3年度	基幹的設備改良
隠岐ブロック						
海士町	海士町リサイクルセンター	1t/日	平成11年4月			
隠岐の島町	リサイクルセンター	2.7t/日	平成13年10月	平成29年		

【最終処分場】

市町村・一部事務組合	①施設名	②処理能力 (面積・埋立容量)	③供用開始 年月	④延命化工事等 実施時期	⑤施設整備等 実施予定時期	⑥施設整備等 の対応方針
東部ブロック						
松江市	西持田最終処分場	面積：22,310㎡ 埋立容量：156,641㎡	平成2年4月			
出雲市	神西一般廃棄物埋立 処分場	面積：50,000㎡ 埋立容量：420,000㎡	平成7年4月			
	平田不燃物処理セン ター埋立処分場	面積：9,050㎡ 埋立容量：58,270㎡	昭和63年4月			
	佐田クリーンセン ター埋立処分場	面積：2,300㎡ 埋立容量：7,734㎡	平成6年4月			
	斐川クリーンステー ション埋立処分場	面積：225,636㎡ 埋立容量：42,200㎡	平成8年10月			
安来市	安来市クリーンセン ター穂日島	面積：19,000㎡ 埋立容量：53,115㎡	平成5年4月		令和15年度	水処理施設立替
	安来市伯太一般廃棄 物最終処分場	面積：5,700㎡ 埋立容量：21,032㎡	昭和61年4月	平成18年11月		
奥出雲町	最終処分場	面積：6,300㎡ 埋立容量：61,800㎡	平成11年3月	平成23年度	令和7年～	新設
雲南市・飯南町事務組合	加茂不燃物処理場	面積：2,808㎡ 埋立容量：10,000㎡	平成2年11月			新設
	リサイクルプラザ	面積：5,200㎡ 埋立容量：28,500㎡	平成15年4月			
	いいしクリーンセン ター	面積：630㎡ 埋立容量：2,800㎡	平成15年11月			
西部ブロック						
浜田市	浜田市埋立処分場	面積：5,100㎡ 埋立容量：61,900㎡	平成23年4月			
益田市	益田市下波田埋立処 分場	面積：18,400㎡ 埋立容量：146,629㎡	昭和60年4月		令和7年度	新設
大田市	大田市不燃物処分場	面積：4,405㎡ 埋立容量：50,000㎡	平成27年10月			
江津市	島の星クリーンセン ター最終処分場	面積：7,600㎡ 埋立容量：53,000㎡	平成7年4月	平成28年度		
邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセン ター最終処分場	面積：3,550㎡ 埋立容量：14,300㎡	平成11年4月	令和3年度	令和4年4月	増設及び水処理施設新設
隠岐ブロック						
海士町	海士町一般廃棄物最 終処分場	面積：3,000㎡ 埋立容量：12,000㎡	平成10年4月			
西ノ島町	西ノ島町一般廃棄物 最終処分場	面積：4,200㎡ 埋立容量：13,000㎡	平成12年			
隠岐の島町	島後一般廃棄物最終 処分場	面積：12,000㎡ 埋立容量：80,000㎡	平成13年10月	令和6年度	令和5年度	延命化及び新設